

1 島根県の給与・定員管理等について

(1) 総括

ア 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)16年度 の人件費率
17年度	人 744,677	千円 549,775,942	千円 2,311,146	千円 132,103,337	% 24.0	% 23.6

イ 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 14,860	千円 62,208,391	千円 11,115,453	千円 25,383,353	千円 98,707,197	千円 6,642

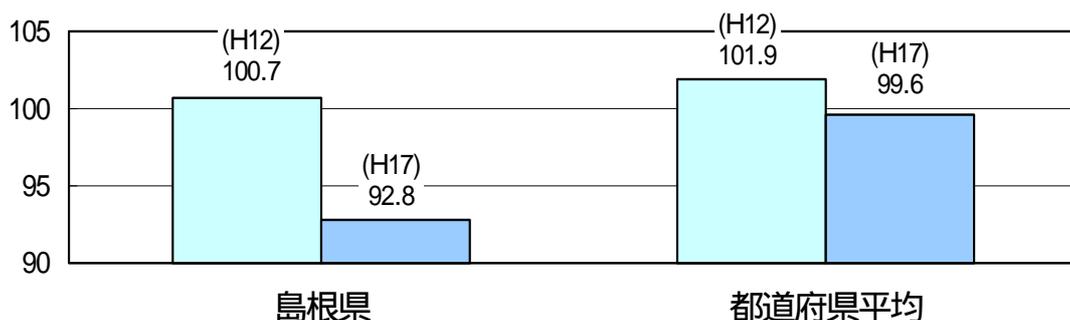
(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。
2 「給与費」は、当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

現在、職員の給与については、知事等の給与の特例に関する条例（平成15年島根県条例第14号）及び職員の給与の特例に関する条例（平成15年島根県条例第15号）（以下これらを「特例条例」という。）に基づき、平成19年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区 分	給 料 月 額	給料月額を算出基礎とする諸手当(退職手当を除く。)へのはね返り
知 事	20%	20%
副知事・出納長	15%	15%
管理職手当受給者	10%、8%	10%、8%
上記以外の職員	6%	6%、3%

エ ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.3歳	336,225円	396,115円
技能労務職	46.8歳	331,935円	378,612円
高等学校教育職	42.3歳	374,669円	431,915円
小中学校教育職	43.7歳	380,121円	434,046円

警察職	42.2歳	343,238円	467,014円
-----	-------	----------	----------

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 18 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものの平均であり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

イ 職員の初任給の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分		島根県	国
一般行政職	大学卒	170,200円 (159,988円)	170,200円
	高校卒	138,400円 (130,096円)	138,400円
技能労務職 (免許職)	高校卒	151,000円 (141,940円)	—
技能労務職 (非免許職)	高校卒	145,100円 (136,394円)	—
高等学校教育職	大学卒	190,500円 (179,070円)	—
小中学校教育職	大学卒	190,500円 (179,070円)	—
警察職	大学卒	195,000円 (183,300円)	197,700円
	高校卒	162,800円 (153,032円)	156,200円

(注) 「島根県」の下段の()内は、特例条例による減額後の額である。

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	253,448円	306,716円	361,643円
	高校卒	203,871円	257,365円	311,106円
技能労務職	高校卒	206,644円	246,390円	285,025円
高等学校教育職	大学卒	287,996円	340,805円	368,874円
小中学校教育職	大学卒	291,194円	338,043円	366,789円
警察職	大学卒	281,120円	330,786円	368,741円
	高校卒	238,290円	289,200円	339,891円

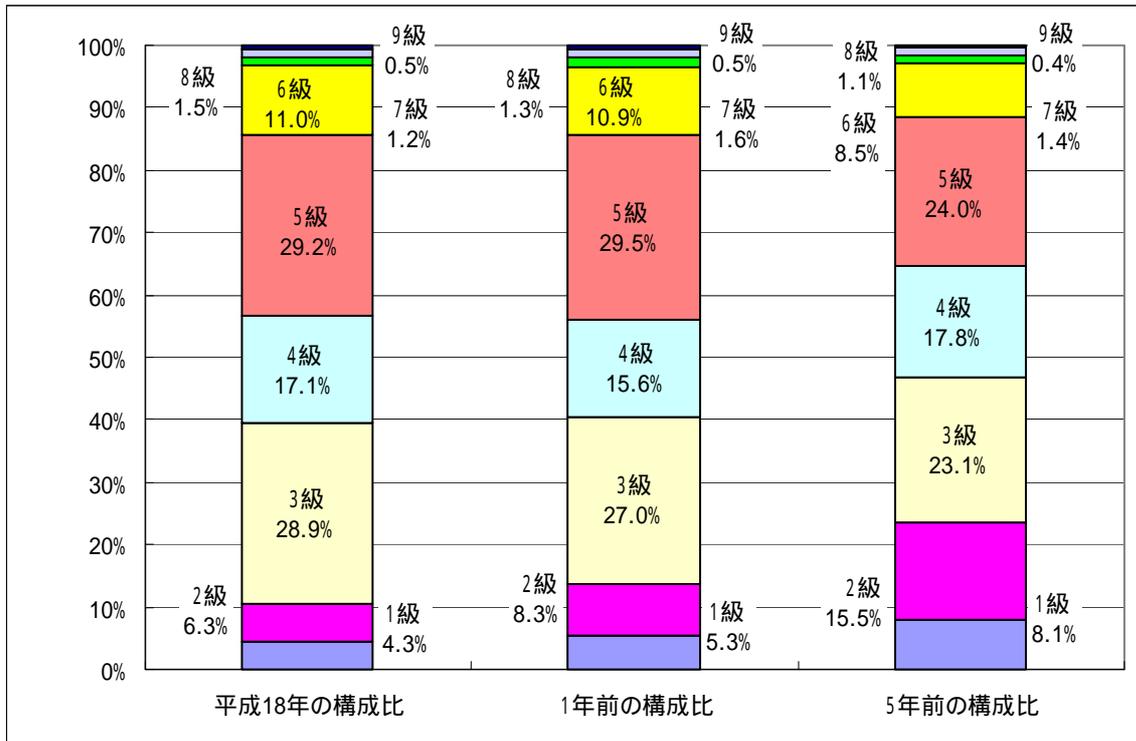
(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

ア 一般行政職の級別職員数の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	174人	4.3%
2 級	主任主事、主任技師	257人	6.3%
3 級	主任	1,177人	28.9%
4 級	企画員	694人	17.1%
5 級	グループリーダー	1,188人	29.2%

6級	課長	447人	11.0%
7級	課長	50人	1.2%
8級	次長	60人	1.5%
9級	部長	19人	0.5%

- (注) 1 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 2 「職員数」は、職員の給与に関する条例（昭和26年島根県条例第1号）に基づく給料表の級区分による職員数である。



(注) 1年前の構成比及び5年前の構成比における級区分は、次表のとおり該当年の級区分を平成18年の級区分に対応させたものである。

平成18年の級区分	1年前及び5年前の級区分
1級	1級、2級
2級	3級
3級	4級、5級
4級	6級
5級	7級
6級	8級
7級	9級
8級	10級
9級	11級

イ 昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職	高等学校教育職	小・中学校教育職	警察職	その他
職員数 A	15,012人	4,108人	438人	2,223人	4,953人	1,438人	1,852人
17年度 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	2,019人	311人	45人	402人	794人	313人	154人

	比 率 B / A	% 13.4	% 7.6	% 10.3	% 18.1	% 16.0	% 21.8	% 8.3
16年度	職 員 数 A	人 15,231	人 4,191	人 467	人 2,241	人 5,025	人 1,424	人 1,883
	普通昇給期間（12 ～24月）を短縮して 昇給した職員数 B	人 2,368	人 371	人 67	人 472	人 872	人 309	人 277
	比 率 B / A	% 15.5	% 8.9	% 14.3	% 21.1	% 17.4	% 21.7	% 14.7

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

島 根 県		国	
1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,743千円		—	
（平成17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分		（平成17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

島 根 県			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 新早期退職特例措置（10%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 3,489千円 28,470千円					

(注) 「1人当たり平均支給額」は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

ウ 地域手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度調整手当）		94,276千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度）		538,722円	
支給対象地域・職種	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都(特別区)	13%	29人	13%
大阪府大阪市	11%	9人	11%
愛知県名古屋市	11%	1人	11%

広島県広島市	4%	9人	4%
福岡県北九州市	4%	3人	4%
岡山県岡山市	3%	1人	3%
医師・歯科医師	11%	146人	11%

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度）		695,925千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度）		79,127円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）		59.0%
手当の種類（手当数）		69
代表的な手当の名称	支給職員数の多い手当	教員特殊業務手当
		教育業務連絡指導手当
		夜間特殊業務手当（警察業務）
		死体取扱手当
		捜査特別手当
	支給額の多い手当	夜間特殊業務手当（看護業務）
		教員特殊業務手当
		教育業務連絡指導手当
		医師手当
		警ら手当

オ 時間外勤務手当

17年度	支給実績	2,611,720千円
	職員1人当たり平均支給年額	175千円
16年度	支給実績	2,747,330千円
	職員1人当たり平均支給年額	182千円

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（17年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度）
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで（配偶者扶養） 6,000円 1人（配偶者非扶養） 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 その他 5,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 2,055,901	円 227,624
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円×1/2×（家賃-23,000円） 持家居住者 新築・購入から5年間 2,500円	同じ	—	千円 705,788	円 192,575

通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 1,181,115	円 92,564
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離に応じて4,000円～45,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により6,000円～45,000円）	千円 330,573	円 329,585
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額（月額） 2,000円～306,900円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	千円 323,446	円 2,343,813
管理職手当	支給額 部長級 給料月額×25% 次長級 給料月額×20% 課長級 給料月額×10%～16%		国：俸給の特別調整額として支給	千円 1,046,241	円 665,548
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特 地公署に勤務する職員に支給 支給額（特地公署異動時の給料及び扶養手 当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手 当の月額）×4%～16%	同じ	—	千円 227,285	円 439,624
特勤手当に準ずる手当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	千円 135,579	円 183,215
へき地手当	へき地学校等に勤務する教職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×4%～25%			千円 442,594	円 378,285
へき地手当に準ずる手当	へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×2%～4%			千円 65,722	円 156,110
定時制通信教育手当	高等学校で定時制又は通信制の課程の教育に従事する教育職員に支給 支給額 給料月額の10%			千円 52,608	円 431,212
産業教育手当	高等学校の農業、水産又は工業に関する実習授業等に従事する教育職員に支給 支給額 給料月額の10%			千円 122,478	円 412,382
義務教育等教員特別手当	小・中・高・盲・ろう・養護学校に勤務する教育職員に支給 最高支給限度額 20,200円			千円 1,287,108	円 156,926

休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 175,085	円 83,374
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 143,753	円 108,167
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	千円 508,484	円 202,341
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円～18,000円)	同じ	—	千円 7,392	円 66,000
農林漁業普及指導手当	農・林・水産業等に関する専門の事項について、調査研究を行う職員並びに技術及び知識の普及指導を行う職員に支給 支給額 給料月額×6/100			千円 41,359	円 241,866
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体等から派遣された職員に支給 支給額(1日につき) 3,970円～6,620円			実績なし	実績なし
武力攻撃災害等派遣手当	武力攻撃事態等に至った際、国民保護のための措置の実施のため国又は他の地方公共団体等から派遣された職員に支給 支給額(1日につき) 3,970円～6,620円			実績なし	実績なし

(5) 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給料	知事	1,280,000円(1,024,000円)
	副知事	1,000,000円(850,000円)
	出納長	845,000円(718,250円)
報酬	議長	960,000円(768,000円)
	副議長	835,000円(709,750円)
	議員	770,000円(654,500円)
期末	知事 副知事 出納長	(平成17年度支給割合) 3.35月分

手当	議長 副議長	議長 長員	(平成17年度支給割合) 3.35月分
退職手当	知事 副知事 出納長	知事 知事 長	(算定方式・支給時期) 128万円×在職月数×0.7 (在任期間ごと) 100万円×在職月数×0.5 (在任期間ごと) 84.5万円×在職月数×0.35 (在任期間ごと)

(注) () 内は、特例条例による減額後の額である。

(6) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人) (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成17年		
一般行政部門	議会	24	25	▲ 1	
	総務	640	651	▲ 11	地方機関の見直し等
	税務	129	134	▲ 5	課税機能の集中化
	民生	292	337	▲ 45	障害児(者)施設の民間委託
	衛生	441	437	4	医療制度改革に対応する体制整備
	労働	72	71	1	
	農林水産	1,065	1,121	▲ 56	地方機関、試験研究機関の見直し等
	商工	178	182	▲ 4	事務事業の見直し
	土木	954	959	▲ 5	公共事業の削減等
	小計	3,795	3,917	▲ 122	
特別行政部門	教育	8,277	8,379	▲ 102	生徒数減による学級数の減少
	警察	1,751	1,755	▲ 4	警察官の退職増
	小計	10,028	10,134	▲ 106	
公営企業部等	病院	860	841	19	ICU増床による看護師の増等
	水道	32	32	0	
	下水道	22	22	0	
	その他	67	67	0	
	小計	981	962	19	
合計		14,804 (16,123)	15,013 (16,203)	▲ 209 (▲ 80)	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 ()内は、条例定数の合計である。

イ 職員の任免に関する状況

(7) 平成18年度及び平成17年度の職種別採用者数

職 種		平成 18 年度		平成 17 年度	
		H18. 4. 1		H17. 4. 1 H17. 4. 2 ～ H18. 3. 31	
一般行政職		30 人		30 人	
警察職		51		66	
高等学校教育職		45		49	
小中学校教育職		58		49	
その他	海事職	1			
	研究職	4		3	
	医療職	38		34	
	技能労務職				
	その他	12		7	
計		239		238	

- (注) 1 職種区分は、「平成 18 年度地方公務員給与実態調査」による。
2 職種区分の「その他」のうちの、「その他」とは、県立大学教員、企業局職員等である。
3 職種区分の「一般行政職」及び「医療職」のうちの「H17. 4. 2～H18. 3. 31」には、育休代替職員を含む（一般行政職 24 名及び医療職 2 名）。

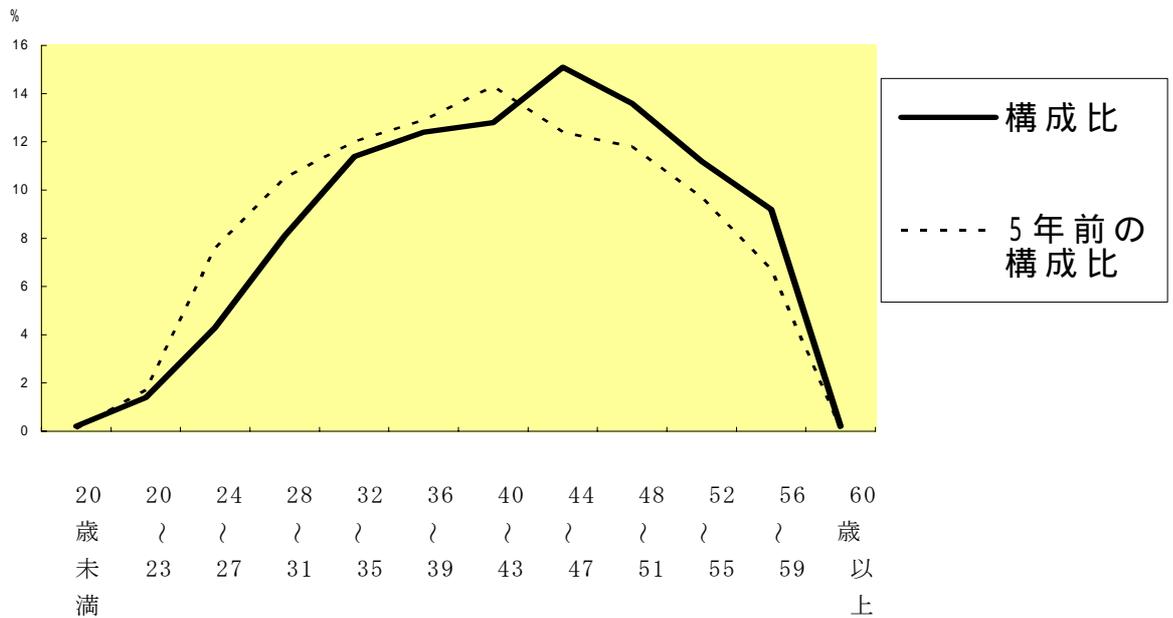
(イ) 平成 17 年度職種別事由別離職者数

(単位：人)

区 分		合計	定年退職	勸奨退職	定年前希望退職	普通退職	その他				
							分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	再任用後の離職者
一般行政職		118	27	26	28	32	1	1		3	
警察職		76	14	15	14	28				5	
高等学校教育職		75	30	19	2	13	1			3	7
小中学校教育職		138	45	27	19	35		1		9	2
その他	海事職	2	1			1					
	研究職	5	3	2							
	医療職	77	5	17	13	42					
	技能労務職	12	8	2	1	1					
	その他	32	4	8	8	11				1	
計		535	137	116	85	163	2	2		21	9

- (注) 1 職種区分は「平成18年度地方公務員給与実態調査」による。
2 職種区分の「その他」のうちの「その他」とは、県立大学教員、企業局職員等である。
3 「勸奨退職」とは、任命権者が人事管理上の目的から職員に退職勸奨を行い、これに応じて離職することをいう。
4 「定年前希望退職」とは、年度末年齢45歳から55歳までの者で、島根県早期退職特例制度の適用を受けて離職することをいう。
5 「普通退職」とは、自己都合により離職することをいう。
6 「分限免職」とは、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条第1項の事由により分限処分を受けて離職することをいう。
7 「懲戒免職」とは、地方公務員法第29条第1項の事由により懲戒処分を受けて離職することをいう。
8 「失職」とは、職員が法定の欠格事項（地方公務員法第16号各号（第3号を除く）に該当する場合で行政処分によることなく当然に離職するもの）に該当して離職することをいう。
9 「再任用後の離職者」とは、地方公務員法第28条の4及び第28条の5の規定に基づき再任用され、その任期が満了したことにより離職することをいう。

ウ 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 29	人 207	人 640	人 1205	人 1685	人 1835	人 1901	人 2232	人 2012	人 1655	人 1367	人 36	人 14804

エ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

(ア) 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年4月1日	平成24年4月1日	一般行政部門及び特別行政部門（教員、警察官等を除く。）で1,000人の純減

(注) 平成14年10月策定の「島根県新行政システム推進計画」及び平成16年10月策定の「中期財政改革基本方針」に定員削減を位置づけ実施中である。

(イ) 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

4,296人（一般行政部門及び特別行政部門（教員、警察官等を除く。））
※ 平成15年4月1日から平成22年4月1日までの間に825人の純減

(ウ) 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（単位：人）（各年4月1日現在）

部門	区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成15年～18年計	(参考) 数値目標
		(計画前年)	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)		
一般行政及び特別行	減員		▲138	▲151	▲155	▲140	▲584	
	増員		73	79	33	23	208	

政	差 引		▲65	▲72	▲122	▲117	▲376 (38%)	▲1,000
	職員数	5,095	5,030	4,958	4,836	4,719		4,095

- (注) 1 計画期間は、平成15年から平成24年までの10年間である。
2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3 計画の対象は、一般行政部門及び特別行政部門(教員、警察官等を除く。)である。
4 計画の対象に今年度から大学事務を含めることとしたため、平成14年(計画前年)の職員数に変更がある(昨年度までは5,047人)。

(7) 公営企業職員の状況

ア 総括

(7) 職員給与の特記事項

現在、職員の給与については、島根県企業職員の給与の特例に関する規程(平成15年島根県公営企業管理規程第3号)に基づき、平成19年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区 分	給 料 月 額	給料月額を算出基礎とする諸手当(退職手当を除く。)へのはね返し
管理職手当受給者	10%、8%	10%、8%
上記以外の職員	6%	6%、3%

(イ) 適正化計画の数値目標

平成17年度策定の「企業局経営計画」の中で、平成22年までに10%程度の削減を行うこととしている。

イ 水道事業

(7) 職員給与費の状況

a 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与比率 B/A	(参考)16年度の人 件費率
17年度	千円 1,107,983	千円 463,460	千円 260,819	% 23.5	% 24.4

b 予算

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 32	千円 123,153	千円 33,058	千円 51,936	千円 208,147	千円 6,505

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。
2 「給与費」は、当初予算に計上された額である。

(イ) 職員の平均年齢、基本給及び平均給与月額状況(平成18年4月1日現在)

職員区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	42.1歳	340,774円	530,730円
(参考)一般行政職	43.3歳	349,412円	529,314円

(注) 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合計額であり、平均月収額は年収(期末手当・勤勉手当を含む)の平均を12で除したものである。

(ウ) 職員の手当の状況

a 期末手当・勤勉手当

島根県（水道事業）	島根県
1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,640千円	1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,743千円
（平成17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 （1.6）月分 （0.75）月分	（平成17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 （1.6）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

b 退職手当（平成18年4月1日現在）

島根県（公営企業職員）	島根県
（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 新早期退職特例措置（10%加算） 1人当たり平均支給額 29,028千円	（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 新早期退職特例措置（10%加算） 1人当たり平均支給額 3,489千円 28,470千円

（注）「島根県（公営企業職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成15年度から平成17年度までの間に勤続又は定年により退職した公営企業職員の退職手当額の平均である。
「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、前年度に退職した全職種の職員の退職手当額の平均である。

c 地域手当（平成18年4月1日現在）

支給対象なし

d 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度）	4,203千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度）	150,098円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）	87.5%
手当の種類（手当数）	4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当

e 時間外勤務手当

17年度	支給実績	6,139千円
	職員1人当たり平均支給年額	192千円
16年度	支給実績	8,516千円
	職員1人当たり平均支給年額	243千円

f その他の手当（平成18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (17年度)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他 5,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 6,144	円 279,273
住 居 手 当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円×1/2×(家賃-23,000円) 持家居住者 新築・購入から5年間 2,500円	同じ	—	千円 1,202	円 150,188
通 勤 手 当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	同じ	—	千円 3,095	円 114,646
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により4,000円～45,000円)	同じ	—	実績なし	実績なし
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円～306,900円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職手当	支給額 部長級 給料月額×25% 次長級 給料月額×20% 課長級 給料月額×10%～16%	同じ	—	千円 3,373	円 674,686
特地勤務手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特 地公署に勤務する職員に支給 支給額 (特地公署異動時の給料及び扶養手 当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手 当の月額)×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特地勤務手当に準ずる 手当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動 に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額 ×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし

休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ	—	千円 1,740	円 158,148
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ	—	千円 1,708	円 155,255
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円～18,000円)	同じ	—	実績なし	実績なし

ウ 工業用水道事業

(7) 職員給与費の状況

a 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与比率 B/A	(参考)16年度の人 件費率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	219,280	△37,931	37,618	17.2	12.2

b 予算

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 6	千円 19,334	千円 3,971	千円 7,673	千円 30,978	千円 5,163

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。
2 「給与費」は、当初予算に計上された額である。

(イ) 職員の平均年齢、基本給及び平均給与月額状況(平成18年4月1日現在)

職員区分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	34.3歳	269,009円	415,506円
(参考)一般行政職	43.3歳	349,412円	529,314円

(注) 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合計額であり、平均月収額は年収(期末手当・勤勉手当を含む。)の平均を12で除したものである。

(ウ) 職員の手当の状況

a 期末手当・勤勉手当

島根県(工業用水道事業)	島根県
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,247千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,743千円

(平成17年度支給割合)	(平成17年度支給割合)
期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

b 退職手当（平成18年4月1日現在）

島根県（公営企業職員）			島根県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
新早期退職特例措置（10%加算）			新早期退職特例措置（10%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
29,028千円			3,489千円 28,470千円		

(注) 「島根県（公営企業職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成15年度から平成17年度までの間に勸奨又は定年により退職した公営企業職員の退職手当額の平均である。

「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、前年度に退職した全職種の職員の退職手当額の平均である。

c 地域手当（平成18年4月1日現在）

支給対象なし

d 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度）	1,036千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度）	172,657円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）	100.0%
手当の種類（手当数）	4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当

e 時間外勤務手当

17年度	支給実績	1,202千円
	職員1人当たり平均支給年額	200千円
16年度	支給実績	1,626千円
	職員1人当たり平均支給年額	271千円

f その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（17年度）	支給職員1人当たり平均支給年額

					(17年度)
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他 5,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 78	円 78,000
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円×1/2×(家賃-23,000円) 持家居住者 新築・購入から5年間 2,500円	同じ	—	実績なし	実績なし
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	同じ	—	千円 176	円 88,000
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により4,000円～45,000円)	同じ	—	実績なし	実績なし
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円～306,900円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職手当	支給額 部長級 給料月額×25% 次長級 給料月額×20% 課長級 給料月額×10%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特勤公署に勤務する職員に支給 支給額 (特勤公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額)×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ	—	千円 473	円 157,597

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 時間外勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ	—	千円 411	円 136,943
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円～18,000円)	同じ	—	実績なし	実績なし

エ 電気事業

(7) 職員給与費の状況

a 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与比率 B/A	(参考)16年度の人 件費率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	1,209,988	120,671	440,895	36.4	37.0

b 予算

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	53	208,250	58,168	86,964	353,382	6,668

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。
2 「給与費」は、当初予算に計上された額である。

(イ) 職員の平均年齢、基本給及び平均給与月額状況(平成18年4月1日現在)

職員区分	平均年齢	基本給	平均月額
電気事業	42.3歳	341,474円	537,622円
(参考)一般行政職	43.3歳	349,412円	529,314円

(注) 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合計額であり、平均月額額は年収(期末手当・勤勉手当を含む。)の平均を12で除したものである。

(ウ) 職員の手当の状況

a 期末手当・勤勉手当

島根県(電気事業)		島根県	
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,628千円		1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,743千円	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%
--	--

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

b 退職手当（平成18年4月1日現在）

島根県（公営企業職員）			島根県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
新早期退職特例措置（10%加算）			新早期退職特例措置（10%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
29,028千円			3,489千円 28,470千円		

(注) 「島根県（公営企業職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成15年度から平成17年度までの間に勸奨又は定年により退職した公営企業職員の退職手当額の平均である。

「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、前年度に退職した全職種の職員の退職手当額の平均である。

c 地域手当（平成18年4月1日現在）

支給対象なし

d 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度）	6,968千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度）	148,252円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）	90.4%
手当の種類（手当数）	4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地 等交渉手当 夜間特殊業務手当

e 時間外勤務手当

17年度	支給実績	14,784千円
	職員1人当たり平均支給年額	274千円
16年度	支給実績	15,385千円
	職員1人当たり平均支給年額	296千円

f その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（17年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度）

扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他 5,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 7,078	円 228,323
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円×1/2×(家賃-23,000円) 持家居住者 新築・購入から5年間 2,500円	同じ	—	千円 1,968	円 218,667
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	同じ	—	千円 4,440	円 108,281
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算(距離により4,000円～45,000円)	同じ	—	千円 1,668	円 333,600
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 2,000円～306,900円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職手当	支給額 部長級 給料月額×25% 次長級 給料月額×20% 課長級 給料月額×10%～16%	同じ	—	千円 5,249	円 874,767
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特 地公署に勤務する職員に支給 支給額 (特勤公署異動時の給料及び扶養手 当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手 当の月額)×4%～16%	同じ	—	千円 146	円 145,941
特勤手当に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ	—	千円 2,438	円 110,801

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 時間外勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ	—	千円 2,304	円 121,242
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円～18,000円)	同じ	—	実績なし	実績なし